⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of Chubu Regional Development Bureau Digital Terminal equipment (Multi-path Ethernet) 1 set.
⑷　Delivery period : 28 February, 2020
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　be going to have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tokai-Hokuriku area or Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
⑦　have proven to have actually manufactured, delivered or constructed the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.
⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.
⑨　for other qualifications other than the above, please refer to a bid manual.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　25 April, 2019
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　30 May, 2019
⑼　Contact point for the notice : Noritaka Nakamura, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex. 2538 FAX 052―953―8199

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成31年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成31年3月25日
分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
富山河川国道事務所長　福濱　方哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　16
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　富山河川国道事務所外２箇所で使用する電気契約（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成31年７月１日から平成32年７月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、仕様書に規定する契約電力及び予定使用電力量等に基づき算出した額の使用期間における総価を入札金額とする。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ただし、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　申請書等の提出期限から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
※交付を直接受けた者とは、以下のとおりとする。
・電子調達システムから交付を受けた者
・富山河川国道事務所から書面による交付を受けた者
⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
⑼　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒930―8537 富山県富山市奥田新町２番１号　国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所経理課契約係　電話076―443―4704　内線225
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」をチェックしなかった場合、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かなくなるため、注意すること。）。
ただし、電子調達システムから交付を受けることができない場合は、３⑴にて書面による交付を受けること。なお、郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を３⑴宛てに送付すること。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
②　問い合わせ先　３⑴の問い合わせ先に同じ。